

広報



11月号  
2005

No.2

編集・発行/佐用町まちづくり課

電話: 82-0664



はばたけ！大空へ

## 元気に大空へ 一キジの放鳥一

10月18日(火)、利神小学校グラウンドにおいてキジの放鳥が行われました。

県獵友会佐用支部（嶋本昭彦支部長）が環境悪化のため減り続けている国鳥のキジを増やそうと行ったもので、利神小学校5年生が20羽のキジを放鳥しました。

放鳥されたキジは島根県須山キジ園で人工飼育された生後150日前後の成鳥で、元気に大空に飛び立つて行きました。

もくじ

佐用町議会議長あいさつ	2	各施設からのお知らせ	17
町組織・業務の紹介	3	ミニ情報	21
平成16年度決算報告	7	まちの話題	22

11月13日(日)は佐用町長選挙の投票日です

私たちの代表を決める大事な選挙です みなさんそろって投票しましょう

新「佐用町」発足に伴う佐  
37力所の投票所になります。

新「佐戸町」発足に伴う佐戸町長選挙は11月8日(火)に

告示され、13日(日)に投票が行われます。投票所入場券に記載されておりますのでご確認ください。

投票時間は午前7時から午後8時まで。私たち有権者は新「佐用町」に投票する権利がある。

後8時まで、投票場所は町内

旧町  
左用

上月

---

南光

三〇〇

■問い合わせ 町選挙管理委員会（役場総務課内）  
82-25549



## 佐用町議会議長就任あいさつ



投票区名	投票場所	旧町
第 1 投票区	佐用 2 8 7 番地	佐 用
第 2 投票区	佐用 2 5 8 5 番地	
第 3 投票区	口長谷 5 8 0 番地	
第 4 投票区	口金近 5 3 2 番地	
第 5 投票区	平福 1 3 8 番地 8	
第 6 投票区	上石井 8 3 0 番地 3	
第 7 投票区	海内 6 3 番地	
第 8 投票区	奥海 1 2 8 4 番地	
第 9 投票区	下石井 1 3 7 4 番地	
第 10 投票区	豊福 2 8 5 番地 4	
第 11 投票区	西河内 5 6 3 番地	
第 12 投票区	大畠 8 1 1 番地	
第 13 投票区	力万 5 3 8 番地	
第 14 投票区	西大畠 5 5 7 番地	
第 15 投票区	上月 7 8 7 番地 2	
第 16 投票区	福吉 7 0 5 番地	
第 17 投票区	大垣内 5 5 0 番地 2	
第 18 投票区	才金 7 0 番地 1	
第 19 投票区	久崎 3 3 1 番地 1	
第 20 投票区	下秋里 3 2 5 番地	
第 21 投票区	西新宿 3 9 9 番地	
第 22 投票区	大酒 9 6 7 番地	
第 23 投票区	大日山 8 2 8 番地	
第 24 投票区	櫛田 1 1 0 1 番地 1	
第 25 投票区	多賀 3 7 6 番地 2	
第 26 投票区	米田 1 0 7 番地	
第 27 投票区	安川 2 3 9 番地	
第 28 投票区	下徳久 9 0 8 番地 1	
第 29 投票区	西徳久 7 3 7 番地 7	
第 30 投票区	西下野 1 1 7 3 番地	
第 31 投票区	上三河 1 6 6 番地 3	
第 32 投票区	船越 5 7 1 番地	
第 33 投票区	三日月 1 1 1 0 番地 1	
第 34 投票区	下本郷 6 4 7 番地 1	
第 35 投票区	志文 3 6 9 番地	
第 36 投票区	末広 2 2 0 7 番地	
第 37 投票区	大畠 9 5 番地	
計37投票区	37投票所	三日月

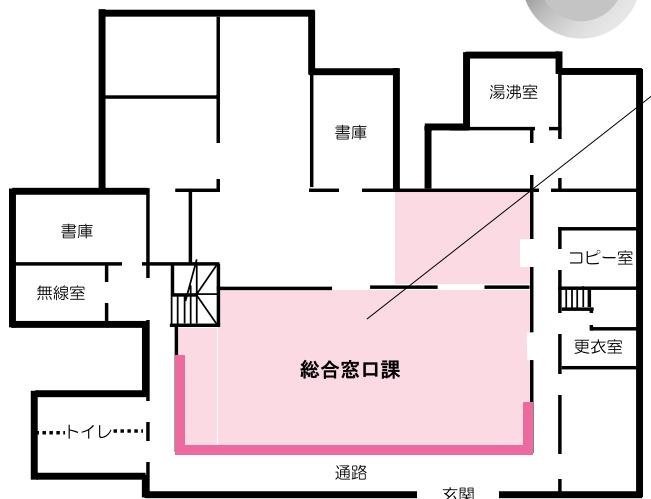
10月11日の臨時会において、私が初代議長に就任させていたたすことになり、その責任の重さを痛感し、職務を全うすべく心も新たにいたしております。

町議会は合併特例法に基づき平成18年4月までの任期ですが、旧4町が今日まで築き上げまいりました歴史・文化・伝統を重んじ、『ひとまち 自然がきらめく 共生の郷 佐用』をめざして、魅力ある佐用町に、最善を尽くしてまいる所存でございます。

今後ともより一層のご指導と町民のご理解とご協力をお願い申し上げ、「あいさつとさせたいだけます。

## 各課・施設の業務紹介（前月号のつづき）

### 南光支所



総合窓口課 ☎78-0101

#### 【戸籍住民係】

住民票・戸籍・印鑑証明書の発行・戸籍・住基関係の異動に関する届出の受付・審査

#### 【福祉係】

国保・年金・医療費の異動に関する届出の受付・発行・審査及び給付受付・生活保護・外出支援サービス（ひまわりサービス）・保育園事務

#### 【税務係】

町税の証明書・申請の受付・納税相談・土地・家屋・台帳等の整理

#### 【管理係】

教育委員会関係窓口業務・農業共済関係窓口業務・税及び住宅家賃等の納付・その他窓口業務全般・相談業務

支所長 森崎 文和  
参事(兼)課長 春名 満  
副課長(兼)税務係長(兼)管理係長 浜名 弘光  
戸籍住民係長(兼)福祉係長 吉田 美恵  
主査 豊岡 敏弘 主査 藤本 武司  
主査 福田 真美

### 南光文化センター

地域振興課 ☎78-0123

#### 【地域振興係】

地域自治活動の支援・農業・土木・上下水道等各種の相談業務・まちづくりセンター・地域づくりセンターの運営及び支援・消防・防災・各種団体に関する相談業務

#### 【生涯学習係】

高齢者の講座・教室等の開設及び学習グループの育成・人権啓発・図書館活動・子育て学習センターの運営

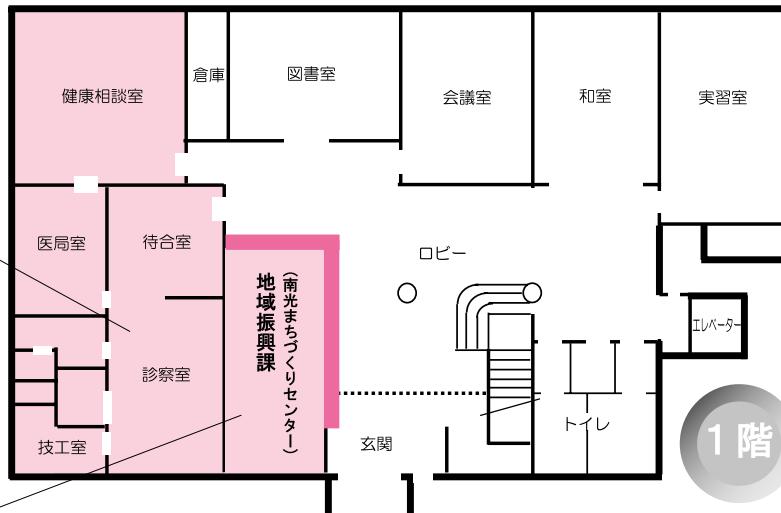
#### 【文化振興係】

地域の祭り・芸術・文化イベントの開催・ホール運営等地域文化振興・文化協会支部運営・施設の利用申請

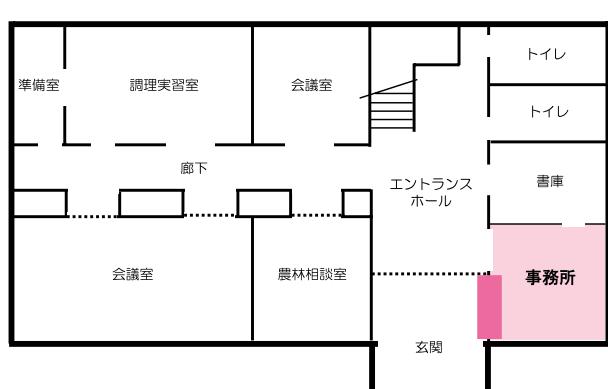
#### 【スポーツ振興係】

地域スポーツの振興・のじぎく国体・スポーツクラブ21ひょうご・体育協会

### 南光歯科保健センター



参事(兼)課長 福本 美昭 副課長 小野 功記  
主幹 舟引 新  
課長補佐(兼)地域振興係長 小林 実  
課長補佐(兼)スポーツ振興係長 衣笠 俊博  
課長補佐(兼)文化振興係長 服部 澄子  
生涯学習係長 森田 和樹 主査 椿 誠



### 三河出張所

窓口係 ☎77-0001

戸籍・住民基本台帳・国民年金等福祉関係の受付・出納事務・税の証明・各種相談

総合窓口課付副課長(兼)出張所所長 小西 國彦  
窓口係長 三木 綾子

## 農業共済課 ☎79-2983

【庶務係】損害評価・農業共済特別会計

【業務係】農作物共済・家畜共済・園芸施設共済・畑作物共済

建物・農機具共済

課長 城内 哲久  
副課長 井上 昇  
主幹(兼)庶務係長 高見 卓男  
課長補佐(兼)業務係長 松阪 鉄矢  
主査 藤岡 路子 主事 早水 健

## 地籍調査課 ☎79-2985

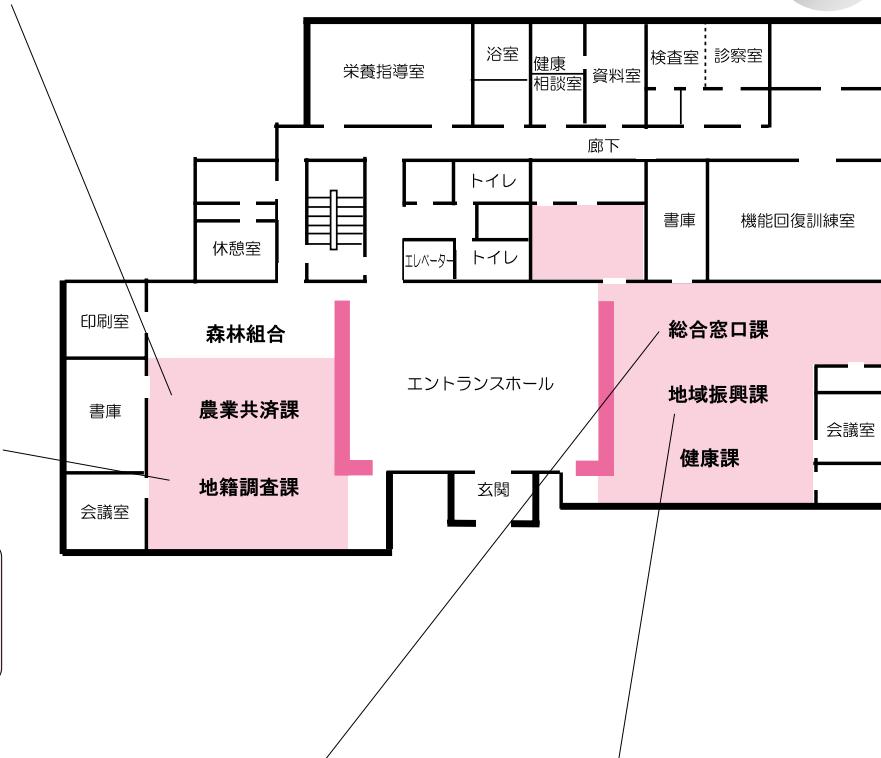
【庶務係】地籍調査の推進・事業計画  
国土調査法

【業務係】現地調査・測量・認証事務  
法務局申請

課長 清水 好一 参事 船曳 利勝  
副課長 船引 和範  
主幹 鎌内 正至  
課長補佐(兼)事業係長 福地 泰弘  
庶務係長 野村 泰光

## 三日月支所

1階



## 総合窓口課 ☎79-2981

【戸籍住民係】住民票・戸籍・印鑑証明書の発行・戸籍・住基関係の異動に関する届出の受付・審査

【福祉係】国保・年金・医療費の異動に関する届出の受付・審査及び給付の受付・生活保護・保育園事務

【税務係】町税の証明書・申請の受付・発行・納税相談・土地・家屋・台帳等の整理

【管理係】教育委員会関係窓口業務・農業共済関係窓口業務・税及び住宅賃貸等の納付・その他窓口業務全般・相談業務

支所長 飯田 敏晴  
参事(兼)課長 塚崎 康則 主幹 藤本 明美  
課長補佐(兼)福祉係長 重崎 勇人  
課長補佐(兼)税務係長 服部 吉純  
戸籍住民係長 寺本 保彦  
管理係長 笹谷 一博

## 地域振興課 ☎79-2982

【地域振興係】地域自治活動の支援・農業・土木・上下水道等各種の相談業務・まちづくりセンター・地域づくりセンターの運営及び支援・消防・防災・各種団体に関する相談業務

【生涯学習係】

高齢者の講座・教室等の開設及び学習グループの育成・人権啓発・図書館活動・子育て学習センターの運営

【文化振興係】

地域の祭り・芸術・文化イベントの開催・ホール運営等地域文化振興・文化協会支部運営・施設の利用申請

【スポーツ振興係】

地域スポーツの振興・のじぎく国体・スポーツクラブ21ひょうご・体育協会

参事(兼)課長 前澤 敏美  
副課長(兼)文化振興係長 藤東 孝幸  
課長補佐(兼)スポーツ振興係長 廣瀬佐登志  
課長補佐(兼)地域振興係長 幸田 和彦  
生涯学習係長 大下 順世  
主査 船曳 美江 主査 春國由起夫  
主事 加藤 裕輝

## 健康課の地域事務所

佐用町保健センター ☎82-2079

【介護支援係】介護保険受付業務・調査・相談・介護予防事業  
【健康推進係】健康相談・健康教育・訪問指導・母子保健

主幹 友本 陽子  
主幹(兼)健康推進係長 平井 直枝  
課長補佐(兼)介護支援係長 浅海 優子  
主事 尾崎 隆弥 保健師 押田 淳子

南光地域福祉センター ☎78-0200

【介護支援係】介護保険受付業務・調査・相談・介護予防事業  
【健康推進係】健康相談・健康教育・訪問指導・母子保健

主幹(兼)介護支援係長 内山 昇  
課長補佐(兼)健康推進係長 清水由紀子  
主查 鎌内 孝文  
保健師 藤本めぐみ

南光歯科保健センター ☎78-1180

【健康推進係】歯科保健・歯科予防・診療・訪問指導

健康推進係長 森田 好美

三日月支所内 ☎79-2991

【健康推進係】健康相談・健康教育・訪問指導・母子保健  
【介護支援係】介護保険受付業務・調査・相談・介護予防事業

課長補佐(兼)健康推進係長 井上 憲生  
介護支援係長 木村 昌子  
主事 原井 誠 保健師 井上 理恵

## 出納室

出納室 ☎82-0663

【出納係】予算の収支及び決算・現金の収納及び保管

参考(兼)室長(収入役職務代理者) 小笠 和則  
室長補佐 桑田 淑恵  
出納係長 古市 宏和  
審査係長 福岡 真一郎

## 給食センター

佐用学校給食センター  
課長補佐(兼)施設長 西本 節子  
運転員(技能労務) 岡 一弘  
南光学校給食センター  
調理員(技能労務) 春名 敏子  
運転員(技能労務) 新庄 将人  
運転員(技能労務) 森田 博之  
三日月学校給食センター  
調理員(技能労務) 船引いく子  
調理員(技能労務) 坂口 佳代

## 佐用クリーンセンター

佐用クリーンセンター ☎82-0293

ごみの収集、ごみの処理・再資源化  
【佐用衛生公苑】し尿処理、汚泥処理

所長 森脇 正洋  
主幹(兼)庶務係長 小西 晴記  
業務係長 衣笠 基宏  
主任(技能労務) 山本 勝昌  
技術管理者(技能労務)盛本 隆人  
技術管理者(技能労務)佐藤 勲  
(技能労務)衣笠 範昭  
(技能労務)金沢 隆  
(技能労務)土井三千男  
(技能労務)佐々木 清  
(技能労務)藤田 敏郎  
(技能労務)内山 賢真  
(技能労務)熊渕 英樹  
(技能労務)城内 康宏  
(技能労務)春名 千明  
(技能労務)竹本 春三  
(技能労務)森脇 和彦  
(技能労務)大谷 将之  
(技能労務)坂本 勝夫

佐用衛生公苑  
主任(技能労務)清水 速男  
技術管理者(技能労務)天野 浩司  
(技能労務)光森

## 小・中学校

幕山小学校  
調理員(技能労務) 保田 充子 用務員(技能労務) 西坂 幸江  
上月小学校  
調理員(技能労務) 湯浅 千恵 調理員(技能労務) 吉田 朗子  
山本いつ子  
久崎小学校  
調理員(技能労務) 横本 恵子 調理員(技能労務) 村田 弘美  
用務員(技能労務) 谷口伊佐枝  
中安小学校  
用務員(技能労務) 小林 富子  
徳久小学校  
用務員(技能労務) 大西みはる  
三河小学校  
用務員(技能労務) 森田 節子  
上月中学校  
用務員(技能労務) 小林 芳子  
上津中学校  
用務員(技能労務) 名田 寿  
三日月中学校  
用務員(技能労務) 細川 民子

## 佐用朝霧園

全て 福祉課付  
(養護老人ホーム) ☎83-2200

副課長(兼)園長 春名しづ子 主幹 永原 君枝  
課長補佐 西坂 文良 主任栄養士 福地 文月  
調理員(技能労務) 岡本 敏子  
調理員(技能労務) 稲田 小夜美  
主任ケアワーカー(技能労務) 神崎 敦子  
ケアワーカー(技能労務) 三枝 徹也  
ケアワーカー(技能労務) 岡野 美穂  
ケアワーカー(技能労務) 石岡 努

## 西はりま天文台公園

☎82-0598

園長(兼)天文台長 黒田 武彦  
公園課  
課長 杉本 幸六 課長補佐 大永 克司  
宿泊係長 清水 啓良 庶務係長 阿山 くみ  
広報企画係長 西田 陽子  
主事 谷口 悠一  
天文台  
副天文台長(兼)天文係長 石田 俊人  
主幹研究員 圓谷 文明 主任研究員 時政 典孝  
主任研究員 鳴澤 真也 主任研究員 坂元 誠

## 消防署

☎82-3872

消防本部・消防署  
消防長兼署長(消防司令長) 加藤 隆久  
副署長(消防司令) 藤本 哲徳  
管理課  
課長(消防司令) 堤 敏明  
副課長(消防司令) 新田 伸二  
課付(消防副士長) 井上 修一  
庶務係  
課長補佐(兼)庶務係長(消防司令補) 谷口 弘幸  
係員(消防副士長) 真岡 明信  
予防係  
予防係長(消防司令補) 川村 郁彦・樺木 雅之  
係員(消防副士長) 中村 俊治  
危険物係  
危険物係長(消防司令補) 船引 升晴  
警防課  
課長(消防司令) 木南 敏之  
副課長(消防司令) 山内 成年  
副課長(消防司令) 青木 一道  
課長補佐(消防司令補) 山本 敬嗣・船引 學  
消防係  
消防係長(消防司令補) 井上 善雄・大林 光生  
主査(消防司令補) 山下 正博・岡下 泰典  
主任(消防士長) 小林 裕彦  
係員(消防副士長) 中井 等・釜谷 賢治  
係員(消防副士長) 太田 康弘・赤松 昭佳  
係員(消防副士長) 高見 和雅  
係員(消防士) 竹内 貴紀・衣畑 佳輝  
係員(消防士) 薩山 典章  
通信係  
通信係長(消防司令補) 西本 忠明・眞島 順  
係員(消防副士長) 田村 圭司・塙崎 士郎  
救急救助係  
救急救助係長(消防司令補) 春国 義人・垣谷 和義  
主査(消防司令補) 西川 聰・船曳 学  
主任(消防司令補) 松井 誠  
係員(消防士長) 城内 祥吾・野村 尚史  
係員(消防士長) 小林 大作・留田 剛志

## 保育園

全て 福祉課付

佐用保育園  
副課長(兼)園長 森脇 恵子  
主幹 岡本けい子 主任保育士 謙訪 一恵  
主任保育士 竹田 香 主任保育士 藤木 裕華  
主任保育士 堀 幸子  
長谷保育園  
主幹(兼)園長 吉永 美里  
保育士 平井 智美  
平福保育園  
副課長(兼)園長 野村 恵子  
主任保育士 福本加奈子  
保育士 和田 裕子  
石井保育園  
主幹(兼)園長 岡本美智子  
江川保育園  
主幹(兼)園長 平井 育子  
主任保育士 衣笠 昭子  
幕山保育園  
副課長(兼)園長 上谷ちさと  
主任保育士 高見 敏美 主任保育士 紙本須美子  
調理員(技能労務) 寺本佐代子  
上月保育園  
副課長(兼)園長 廣岡 絹恵  
主任保育士 上谷 静代 主任保育士 竹本登美子  
保育士 横本 亮子 調理員(技能労務) 増田 富子  
久崎保育園  
副課長(兼)園長 井上 恵子  
主任保育士 豊福 浩子 主任保育士 清水 正子  
保育士 井上 京子 調理員(技能労務) 和田 美香  
中安保育園  
副課長(兼)園長 土井つゆ子  
主任保育士 平瀬 朋子 保育士 井土 純子  
保育士 衣笠みのり 調理員(技能労務) 阿曾奈美子  
徳久保育園  
副課長(兼)園長 平田 洋子  
主幹 大西 恵子 保育士 春名 寿美  
調理員(技能労務) 淡路とみ子  
三河保育園  
副課長(兼)園長 森崎 成代  
主幹 加藤 礼子 主任保育士 澤田あすか  
調理員(技能労務) 山本喜美子  
三日月保育園  
副課長(兼)園長 野村 智里  
主任保育士 春国 美穂 保育士 江見 力ヨ  
保育士 新田 美樹 保育士 衣畑 栄子  
調理員(技能労務) 岡崎 純子

## ◇ 本庁舎で行なう関係窓口業務 ◇

各支所・施設にある本庁舎機能をもっている事務所の業務については、下記のとおり本庁舎においても窓口業務対応をいたします。

本庁舎以外に ある本庁組織	本庁舎 窓口	業務内容
水道課 下水道課	住民課	水道・下水道窓口業務 例) 上・下水道料金及び申請等の預かりなど
農業共済課 地籍調査課 森林組合	農林振興課	農業共済・地籍調査・森林組合の窓口業務 例) 共済掛金・賦課金の預かり及び共済加入申込書等の預かりなど
スポーツ振興課	生涯学習課	スポーツ振興窓口業務 例) 社会体育の相談等窓口業務など
健康課		業務内容は、5pのとおりで、各地域事務所において対応 佐用町保健センター 南光地域福祉センター 南光歯科保健センター 三日月支所内

( 本庁及び上月支所等については )  
( 創刊号にて紹介しています。 )

# 平成16年度 決算報告

平成16年度の決算がまとまり、旧4町の9月定例会でそれぞれ認定されました。今月の広報では、その決算の概要をお知らせします。

## 厳しい財政状況の中、一般会計は黒字決算

### 《一般会計》

旧佐用町では、8,345万円、旧上月町では4,654万円、旧南光町では1,0333万円、旧三日月町では、6,650万円のそれぞれ黒字決算となっています。(合計で2億6822万円の黒字)

しかし、各町ともに多額の繰入金(基金を取り崩し)による黒字決算であり、旧佐用町では、10億5,282万円(前年度比約70%増)、旧上月町では、5億200万円(前年度比約210%増)、旧南光町では3億2,512万円(前年度比約206%増)、旧三日月町では、5億6,982万円(前年度比約144%増)と前年度を大きく上回る金額です。

旧4町の繰入金の総額は24億4,976万円となります。

歳入面では、町独自の財源である地方税は、旧佐用・南

光町は約7%の伸びを示していますが、旧上月・三日月町はやや減少傾向にあります。

地方交付税は、概ね現状維持ですが、旧南光町は約3%の減額になっています。

歳出面では、旧4町が特色ある事業を展開しております。旧佐用・上月・南光町は教育関

係の事業が取り組まれ、前年度比で大きな伸びを示しています。また、昨年10月に発生した災害の復旧事業費は旧佐用町で1億8,869万円、旧上月町は1億7,645万円、旧南光町は8,449万円、旧三日月町は6,470万円(旧4町合計5億1,433万円)となっています。

公債費では、旧南光町を除く3町ともに20%を越す伸びとなりており、元金を償還する事業債が新たに増えたことを示しています。

### 《特別会計》

旧上月町の住宅建設改修資金及び笹ヶ丘特別会計以外はすべての特別会計において黒字決算となっています。また、黒字決算ではありますが、それぞの会計において一般会計からの繰入金で調整がされております。一般会計が非常に厳しい状況であるため、国民健康保険・老人保健・介護保険会計では医療費の抑制に努め、下水道・水道事業会計では料金改定を踏まえ、すべての会計において経常経費の削減に努めなければなりません。

以上の概要から判断されることは、旧4町ともに歳入確保がままならない状況であり、物件費・人件費・公債費などの経常経費が増加し、財政を圧迫し、財政の硬直化が懸念されます。10月1日に4町が合併したことにより、更に経常経費の抑制や行政改革を進め、財源の確保や事業の効率化を模索しながら、今後、更なる健全財政を目指した財政運営に努めなければなりませんので、町民の皆さんのがんばり理解と協力をお願いします。

## 財政用語の解説

### ◆歳入の主な用語の解説

**地方税**・・・町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税など、住民のみなさんに納めていただいた税金です。

**地方交付税**・・・町の財政力に応じて国から交付されたお金です。

**国庫支出金**・・・事務・事業に対して国から交付されたお金です。

**県支出金**・・・事務・事業に対して県から交付されたお金です。

**地方債**・・・大きな事業をするときに借りたお金です。

**繰入金**・・・積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。

**その他**・・・使用料、手数料、財産収入、諸収入などです。

### ◆歳出の主な用語の解説

**総務費**・・・庁舎などの管理、選挙、統計、防犯対策、広報などに関わる経費です。

**民生費**・・・老人福祉、児童福祉、障害者福祉など福祉に関わる経費です。

**衛生費**・・・予防、環境対策、母子対策、公害対策など保健衛生に関わる経費です。

**農林水産費**・・・農業、土地改良、畜産、治山、林業などに関わる経費です。

**商工費**・・・商工業や観光事業などに関わる経費です。

**土木費**・・・道路、河川、橋梁、住宅建設・管理などに関わる経費です。

**公債費**・・・地方債として借りたお金を支払う経費です。

## 旧佐用町



(佐用中学校ランチルーム)

決算額は、一般会計・特別会計合わせて歳入97億9,210万円、歳出96億7,345万円となりました。そのうち一般会計は歳入57億8,754万円、歳出57億409万円で差し引き8,345万円の黒字決算となりました。

一般会計の主要な事業は、郡内四町合併に向けた電算システムの統合事業費が2億2,912万円と大きく、総務費の21・2%もの増加要因となっています。

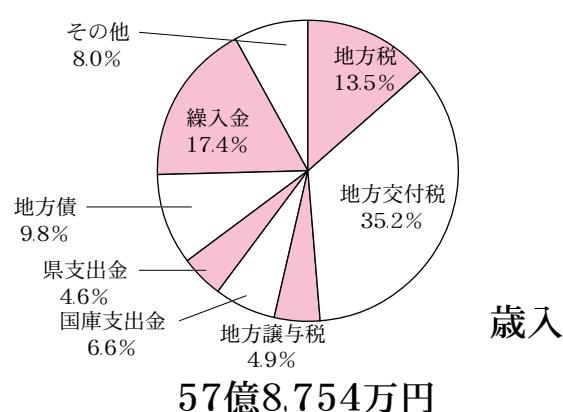
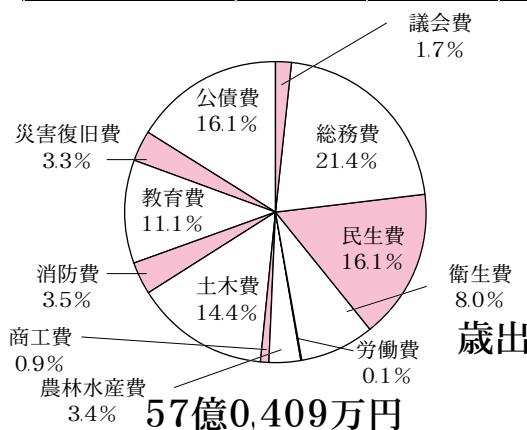
民生費の大幅な減少は石井介護予防館の建設事業が前年度で完了したためです。

教育費では佐用小学校の改修1億487万円、佐用中学校の給食導入に伴うランチルームの建設と給食センターの改造1億1,050万円が主な事業

です。災害復旧費は昨年の台風23号などで発生した被害の復旧に要した費用。平成17年度も予算を組んで残った復旧事業を実施しています。

区分	平成16年度 A		平成15年度 B		増減額 A-B(万円)	増減率 (%)
	決算額(万円)	構成比(%)	決算額(万円)	構成比(%)		
地方税	7億8,384	13.5	7億3,089	14.1	5,295	7.2
地方交付税	20億3,950	35.2	20億3,330	39.2	620	0.3
地方譲与税等	2億8,257	4.9	2億6,086	5.0	2,171	8.3
国庫支出金	3億8,476	6.6	4億4,561	8.6	△ 6,085	△ 13.7
県支出金	2億6,709	4.6	2億6,732	5.1	△ 23	△ 0.1
地方債	5億6,780	9.8	4億8,600	9.4	8,180	16.8
繰入金	10億0,631	17.4	5億6,825	10.9	4億3,806	77.1
その他	4億5,567	8.0	4億0,110	7.7	5,457	13.6
歳入計	57億8,754	100.0	51億9,333	100.0	5億9,421	11.5

区分	平成16年度 A		平成15年度 B		増減額 A-B(万円)	増減率 (%)
	決算額(万円)	構成比(%)	決算額(万円)	構成比(%)		
議会費	9,471	1.7	9,406	1.8	65	0.7
総務費	12億2,112	21.4	10億0,770	19.6	2億1,342	21.2
民生費	9億1,776	16.1	11億4,083	22.2	△ 2億2,307	△ 19.6
衛生費	4億5,828	8.0	5億1,736	10.1	△ 5,908	△ 11.4
労働費	704	0.1	704	0.1	0	0.0
農林水産費	1億9,635	3.4	2億0,346	4.0	△ 711	△ 3.5
商工費	5,170	0.9	6,293	1.2	△ 1,123	△ 17.8
土木費	8億1,918	14.4	7億7,094	15.0	4,824	6.3
消防費	1億9,916	3.5	1億8,515	3.6	1,401	7.6
教育費	6億3,554	11.1	4億7,077	9.2	1億6,477	35.0
災害復旧費	1億8,869	3.3	0	0.0	1億8,869	皆増
公債費	9億1,456	16.1	6億7,832	13.2	2億3,624	34.8
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出計	57億0,409	100.0	51億3,856	100.0	5億6,553	11.0





(上月中学校)

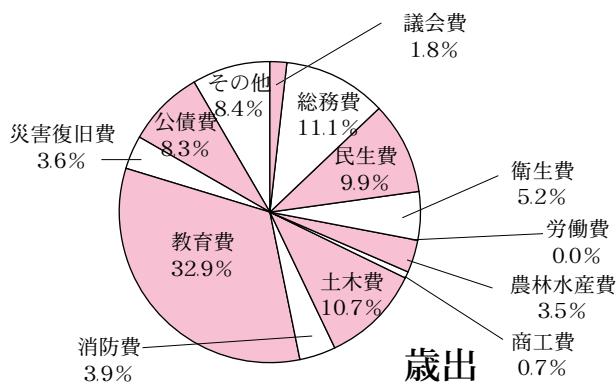
# 旧上月町

決算額は、一般会計・特別会計合わせて歳入70億4,405万円、歳出70億6,597万円となりました。そのうち一般会計の歳入総額は48億9,569万円、歳出総額48億4,915万円で差し引き4,654万円の黒字決算となりました。

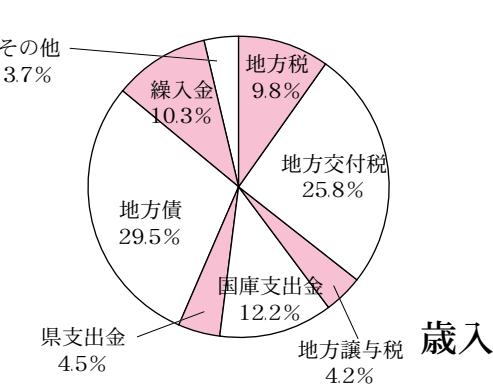
大きな特徴は、中学校建設に伴う国庫支出金・町債・教育費の金額が大きく伸びを示しています。また、昨年10月に発生しました災害に伴う災害復旧費も1億7,645万円と大きな伸びを示しています。

区分	平成16年度 A		平成15年度 B		増減額 A-B(万円)	増減率 (%)
	決算額(万円)	構成比(%)	決算額(万円)	構成比(%)		
地方税	4億7,885	9.8	4億8,949	12.2	△1,064	△2.2
地方交付税	12億6,269	25.8	13億0,036	32.3	△3,767	△2.9
地方譲与税等	2億0,677	4.2	2億0,015	5.0	662	3.3
国庫支出金	5億9,575	12.2	4億3,839	10.9	1億5,736	35.9
県支出金	2億2,105	4.5	3億4,601	8.6	△1億2,496	△36.1
地方債	14億4,460	29.5	8億8,370	21.9	5億6,090	63.5
繰入金	5億0,200	10.3	1億6,182	4.0	3億4,018	210.2
その他	1億8,398	3.7	2億0,712	5.1	△2,314	△11.2
歳入計	48億9,569	100.0	40億2,704	100.0	8億6,865	21.6

区分	平成16年度 A		平成15年度 B		増減額 A-B(万円)	増減率 (%)
	決算額(万円)	構成比(%)	決算額(万円)	構成比(%)		
議会費	8,569	1.8	8,566	2.2	3	0.0
総務費	5億3,614	11.1	4億4,307	11.1	9,307	21.0
民生費	4億7,901	9.9	6億5,800	16.5	△1億7,899	△27.2
衛生費	2億4,975	5.2	2億4,395	6.1	580	2.4
労働費	176	0.0	176	0.0	0	0.0
農林水産費	1億7,008	3.5	1億9,896	5.0	△2,888	△14.5
商工費	3,325	0.7	3,650	0.9	△325	△8.9
土木費	5億1,759	10.7	4億5,881	11.5	5,878	12.8
消防費	1億8,713	3.9	1億2,600	3.2	6,113	48.5
教育費	15億9,554	32.9	9億7,116	24.4	6億2,438	64.3
災害復旧費	1億7,645	3.6	4,625	1.2	1億3,020	281.5
公債費	4億0,771	8.3	3億2,573	8.3	8,198	25.2
その他	4億0,905	8.4	3億8,313	9.6	2,592	0.0
歳出計	48億4,915	100.0	39億7,898	100.0	8億7,017	21.9



48億4,915万円



48億9,569万円

民生費の大幅な減少は、笹ヶ丘ドーム建設事業が前年度で完了したためです。特別会計では、住宅建設改修資金貸

付事業会計で、1、572万円、笹ヶ丘荘特別会計で5、589万円の赤字決算となりました。

# 旧南光町



(上津中学校体育館)

決算額は一般会計・特別会計合わせて歳入51億4,103万円、歳出51億1,323万円となりました。そのうち、一般会計の歳入総額は29億1,749万円、歳出総額29億0,716万円で差し引き1,033万円の黒字決算となりました。

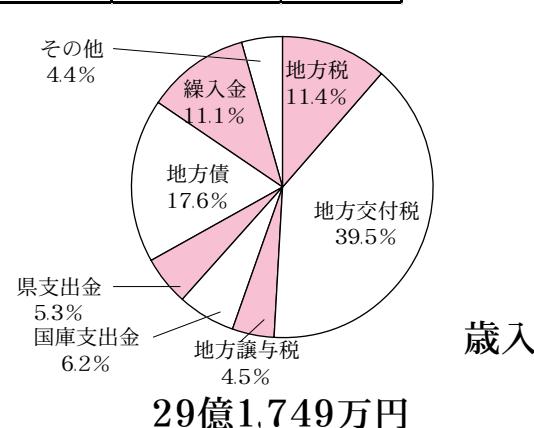
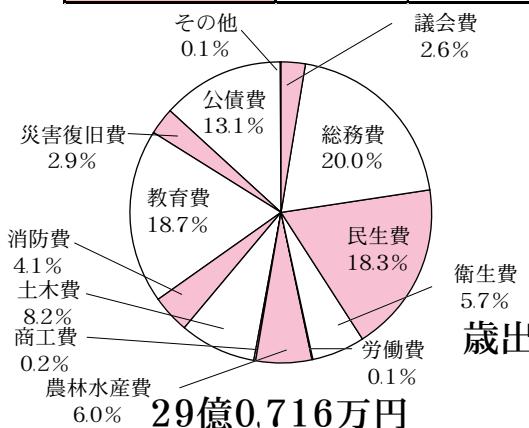
大きな特徴は、上津中学校体育館建設、公共下水道の小山地区污水水管布設工事を完了したほか、簡易水道事業では北部簡易水道の水量拡張と漆野簡易水道の統合工事に着手するなどの生活関連事業に伴う国庫補助金・町債・教育費の金額が多く占めています。

また、相次ぐ台風の襲来による災害復旧費も大きく増えています。

特別会計においても全会計黒字決算となりました。

区分	平成16年度 A		平成15年度 B		増減額 A-B(万円)	増減率 (%)
	決算額(万円)	構成比(%)	決算額(万円)	構成比(%)		
地方税	3億3,186	11.4	3億1,012	11.9	2,174	7.0
地方交付税	11億5,174	39.5	11億7,922	45.1	△ 2,748	△ 2.3
地方譲与税等	1億3,110	4.5	1億1,923	4.6	1,187	10.0
国庫支出金	1億7,987	6.2	1億0,833	4.1	7,154	66.0
県支出金	1億5,362	5.3	1億7,084	6.5	△ 1,722	△ 10.1
地方債	5億1,490	17.6	4億9,760	19.0	1,730	3.5
繰入金	3億2,512	11.1	1億0,611	4.1	2億1,901	206.4
その他	1億2,928	4.4	1億2,367	4.7	561	4.5
歳入計	29億1,749	100.0	26億1,512	100.0	3億0,237	11.6

区分	平成16年度 A		平成15年度 B		増減額 A-B(万円)	増減率 (%)
	決算額(万円)	構成比(%)	決算額(万円)	構成比(%)		
議会費	7,499	2.6	7,623	2.9	△ 124	△ 1.6
総務費	5億8,260	20.0	3億4,544	13.3	2億3,716	68.7
民生費	5億3,081	18.3	5億7,732	22.1	△ 4,651	△ 8.1
衛生費	1億6,679	5.7	1億7,209	6.6	△ 530	△ 3.1
労働費	153	0.1	153	0.1	0	0.0
農林水産費	1億7,539	6.0	1億9,941	7.6	△ 2,402	△ 12.0
商工費	580	0.2	594	0.2	△ 14	△ 2.4
土木費	2億3,837	8.2	3億5,405	13.6	△ 1億1,568	△ 32.7
消防費	1億2,024	4.1	1億1,312	4.3	712	6.3
教育費	5億4,506	18.7	2億8,315	10.9	2億6,191	92.5
災害復旧費	8,449	2.9	0	0.0	8,449	皆増
公債費	3億7,780	13.1	4億7,518	18.3	△ 9,738	△ 20.5
その他	329	0.1	336	0.1	△ 7	0.0
歳出計	29億0,716	100.0	26億0,682	100.0	3億0,034	11.5





(三日月藩乃井野陣屋館)

# 三日月町

決算額は、一般会計・特別会計合わせて歳入52億2,137万円、歳出51億4,054万円となりました。そのうち、一般会計は歳入総額30億4,897万円、歳出総額29億8,247万円で差し引き6,650万円、翌年度へ繰り越すべき金額を引いた実質収支は5,954万円の黒字となりました。

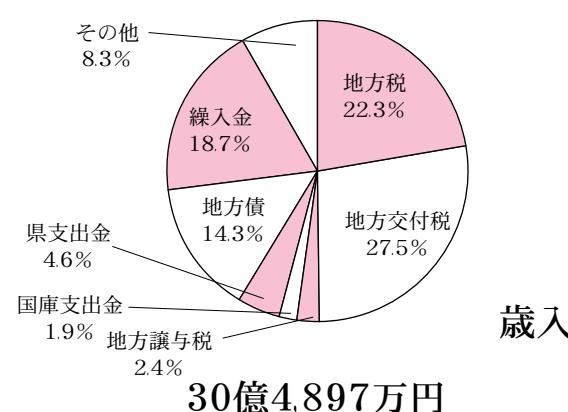
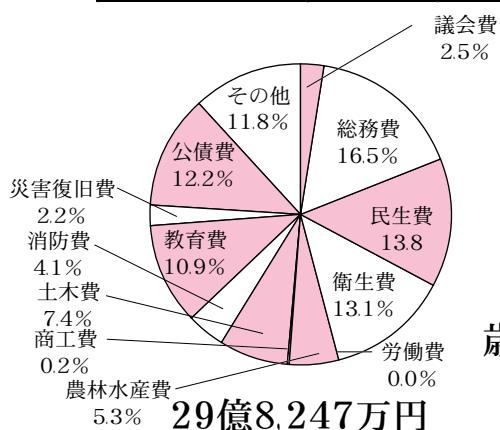
歳出を15年度と比較すると、1億9,300万円の減額となりましたが、小中学校の大規模改修事業が完了したことが大きな要因です。

主な事業としては、三日月城跡（陣屋）保存整備事業として、1億6,000万円、集落集会施設整備事業とし

て5,923万円を支出したほか、台風被害による災害復旧費として6,470万円を執行しました。

区分	平成16年度 A		平成15年度 B		増減額 A-B(万円)	増減率 (%)
	決算額(万円)	構成比(%)	決算額(万円)	構成比(%)		
地方税	6億8,003	22.3	7億4,519	22.9	△ 6,516	△ 8.7
地方交付税	8億3,918	27.5	8億1,971	25.1	1,947	2.4
地方譲与税等	7,455	2.4	1億1,051	3.4	△ 3,596	△ 32.5
国庫支出金	5,787	1.9	2億3,995	7.4	△ 1億8,208	△ 75.9
県支出金	1億4,165	4.6	1億3,451	4.1	714	5.3
地方債	4億3,520	14.3	6億0,220	18.5	△ 1億6,700	△ 27.7
繰入金	5億6,982	18.7	2億3,323	7.2	3億3,659	144.3
その他	2億5,067	8.3	3億7,487	11.4	△ 1億2,420	△ 33.1
歳入計	30億4,897	100.0	32億6,017	100.0	△ 2億1,120	△ 6.5

区分	平成16年度 A		平成15年度 B		増減額 A-B(万円)	増減率 (%)
	決算額(万円)	構成比(%)	決算額(万円)	構成比(%)		
議会費	7,574	2.5	7,184	2.3	390	5.4
総務費	4億9,272	16.5	4億2,596	13.4	6,676	15.7
民生費	4億1,135	13.8	4億0,762	12.8	373	0.9
衛生費	3億9,018	13.1	4億5,449	14.3	△ 6,431	△ 14.1
労働費	127	0.0	127	0.0	0	0.0
農林水産費	1億5,937	5.3	2億3,923	7.5	△ 7,986	△ 33.4
商工費	600	0.2	635	0.2	△ 35	△ 5.5
土木費	2億1,996	7.4	3億4,348	10.8	△ 1億2,352	△ 36.0
消防費	1億2,083	4.1	1億3,963	4.4	△ 1,880	△ 13.5
教育費	3億2,390	10.9	6億9,557	21.9	△ 3億7,167	△ 53.4
災害復旧費	6,470	2.2	0	0.0	6,470	皆増
公債費	3億6,562	12.2	3億0,136	9.6	6,426	21.3
その他	3億5,083	11.8	8,867	2.8	2億6,216	0.0
歳出計	29億8,247	100.0	31億7,547	100.0	△ 1億9,300	△ 6.1



# 平成16年度会計別決算額一覧

(単位：万円)

## 旧上月町

会計別		16年度	15年度	増減率(%)
一般会計	歳入総額	48億9,569	40億2,704	21.6
	歳出総額	48億4,915	39億7,898	21.9
特別会計	国民健康保険	歳入総額 5億5,786	5億4,626	21
	歳出総額 5億5,595	5億3,259	44	
	老人保健	歳入総額 8億3,527	7億9,849	4.6
	介護保険	歳入総額 3億2,897	3億2,395	1.5
	住宅建設改修資金	歳入総額 203	205	△1.0
	特定環境保全公共下水道事業	歳入総額 2億4,067	7億7,443	△68.9
	農業集落排水事業	歳入総額 8,065	7,331	10.0
	篠ヶ丘荘	歳入総額 1億0,291	1億0,415	△1.2
特別会計合計		歳出総額 1億5,880	1億5,049	5.5
一般会計、特別会計合計		歳入総額 21億4,836	26億2,264	△18.1
一般会計、特別会計合計		歳出総額 22億1,682	26億6,871	△16.9
一般会計、特別会計合計		歳入総額 70億4,405	66億4,968	5.9
一般会計、特別会計合計		歳出総額 70億6,597	66億4,769	6.3

## 旧佐用町

会計別		16年度	15年度	増減率(%)
一般会計	歳入総額	57億8,754	51億9,333	11.4
	歳出総額	57億0,409	51億3,856	11.0
特別会計	国民健康保険	歳入総額 8億0,536	7億7,437	4.0
	歳出総額 8億0,466	7億7,277	4.1	
	老人保健	歳入総額 12億8,908	13億3,258	△3.3
	介護保険	歳入総額 5億2,767	4億8,959	7.8
	朝霧園	歳入総額 1億2,294	1億2,090	1.7
	佐用郡教育委員会	歳入総額 1億4,785	1億5,987	△7.5
	簡易水道事業	歳入総額 5億6,037	4億1,617	34.6
	生活排水処理事業	歳入総額 2億2,029	2億0,211	9.0
宅地造成事業		歳入総額 2億1,992	2億0,157	9.1
石井財産区		歳入総額 409	1,351	△69.7
特別会計合計		歳入総額 5	943	△99.5
一般会計、特別会計合計		歳入総額 40億0,456	44億4,321	△9.9
一般会計、特別会計合計		歳出総額 39億6,936	43億7,570	△9.3
一般会計、特別会計合計		歳入総額 97億9,210	96億3,654	1.6
一般会計、特別会計合計		歳出総額 96億7,345	95億1,426	1.7

## 水道事業会計(企業会計)決算

収益の収入及び支出		16年度	15年度	増減率(%)
収入	営業収益	1億2,861	1億4,235	△9.7
	営業外収益	8,360	4,693	78.1
支出	営業費用	1億9,947	1億8,080	10.3
	営業外費用	3,790	3,847	△1.5
資本の収入及び支出		16年度	15年度	増減率(%)
収入	企業債	6,300	4,000	57.5
	出資金	499	3,236	△84.6
支出	他会計負担金	26	0	皆増
	工事負担金	2,959	1,961	50.9
支 出	建設改良費	1億2,542	1億2,938	△31
	企業債償還金	2,838	2,663	6.6

## 旧三日月町

会計別		16年度	15年度	増減率(%)
一般会計	歳入総額	30億4,897	32億6,017	△6.5
	歳出総額	29億8,247	31億7,547	△6.1
特別会計	国民健康保険	歳入総額 2億5,303	2億7,169	△6.9
	歳出総額 2億3,993	2億5,206	△4.8	
	老人保健	歳入総額 5億4,666	5億0,955	7.3
	介護保険	歳入総額 3億0,047	2億7,165	10.6
	健康福祉施設	歳入総額 2,442	2,663	△8.3
	簡易水道事業	歳入総額 7億3,532	1億6,703	340.2
	公共下水道事業	歳入総額 3億1,250	3億1,702	△1.4
	特別会計合計	歳入総額 21億7,240	15億6,357	38.9
一般会計、特別会計合計		歳出総額 21億5,807	15億4,172	40.0
一般会計、特別会計合計		歳入総額 52億2,137	48億2,374	8.2
一般会計、特別会計合計		歳出総額 51億4,054	47億1,719	9.0

## 大撫山開発一部事務組合

会計別		16年度	15年度	増減率(%)
一般会計	歳入総額	2億4,231	2億2,085	9.7
	歳出総額	2億3,993	2億1,943	9.3

## 旧南光町

会計別		16年度	15年度	増減率(%)
一般会計	歳入総額	29億1,749	26億1,512	11.6
	歳出総額	29億0,716	26億0,682	11.5
特別会計	国民健康保険	歳入総額 3億8,898	3億6,730	△7.7
	歳出総額 3億3,393	3億6,588	△8.7	
	老人保健	歳入総額 5億8,040	6億1,187	△51
	介護保険	歳入総額 3億5,727	3億2,666	9.4
	歯科保健	歳入総額 2,975	3,278	△9.2
	簡易水道事業	歳入総額 4億6,827	1億5,412	203.8
	特定環境保全公共下水道事業	歳入総額 3億8,392	2億1,414	79.3
	農業集落排水事業	歳入総額 6,495	6,057	7.2
特別会計合計		歳入総額 22億2,354	17億6,744	25.8
一般会計、特別会計合計		歳出総額 22億0,607	17億5,862	25.4
一般会計、特別会計合計		歳入総額 51億4,103	43億8,256	17.3
一般会計、特別会計合計		歳出総額 51億1,323	43億6,544	17.1

## 郡広域行政事務組合

会計別		16年度	15年度	増減率(%)
一般会計	歳入総額	11億5,723	11億7,041	△ 1.1
	歳出総額	11億5,454	11億6,379	△ 0.8
特別会計	事業収益	1億0,326	1億0,179	1.4
	事業外収益	1,038	778	33.4
	事業費用	1億1,361	1億0,914	41
	事業外費用	0	0	0
	事業外費用	0	0	0

## 家屋評価を実施します

税務課では平成17年中に新・増築された家屋を対象に来年度からの固定資産税課税のため家屋評価（実地調査）を行ないます。

評価をさせていただく場合には、その所有者の方に事前に電話・文書等で連絡させていただきます。

評価方法は、税務課職員が柱・内外壁・屋根・天井・床等の建物各部の使用材料・仕上方法を確認させていただきます。（非木造家屋については、県税事務所が評価します）

●適正な評価・課税を行なうためにご理解ご協力をお願いします。

■実施機関 10月中旬から12月頃まで

■評価方法 家屋内外の使用材料、仕上方法の確認

■評価にかかる時間 30分から1時間

■用意していただきもの

建築図面（平面図・立面図・断面図・矩計図等）

■仕様書等 印鑑

### ●お願い

税務課では税の課税については、現況把握に努めておりますが、未登記家屋の所有権移転や取壱しをされた場合、その実態を早期に把握することは大変困難です。誤つて課税する恐れがありますので、お手数ですが税務課まで届出（未登記家屋所有権移転届、家屋滅失等届書）をしてください。

●問い合わせ 税務課 ☎ 82-0662

## 個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行なう方にかかる税です。第2期分の納期限は1月30日（水）ですので、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関で納めましょう。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。  
役立っています。あなたの県税――

国民健康保険税第5期分  
介護保険料（普通徴収）  
第5期分

今月の  
納税

納期限は**11月30日(水)**です  
【口座振替日は11月30日(水)です】

## 『税を考える週間』

11月11日（金）～11月17日（木）までは、『税を考える週間』です。

相生税務署では、この期間に次の行事を行ないますので、是非この機会に、家族で税について話し合ってみてはいかがでしょうか。

◆小学生の税に関するポスター及び書道展】

◆日時 11月11日（金）～11月17日（木）午前9時～

◆場所 午後6時

◆休館日 月曜日

◆問い合わせ 相生税務署

☎ (0791) 23-0380

## ルコーズ② 共生の郷づくり

まちづくりってなんだろう。

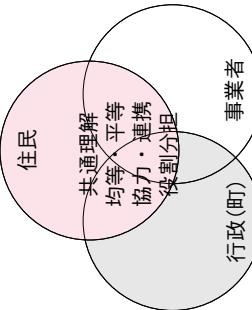
協働ってなんのこと。  
う『まち』になるよう協力  
しあうこと。

→それが、協働（＝パート  
ナーシップ）のまちづくりで  
す。

●新「佐用町」では、この  
「協働のまちづくり」の仕  
組みづくりを進めていきま  
す。

「まちづくり」では、人々  
が暮らしの中でよりよい生活  
をつくっていこうとする「暮  
らしづくり」そのものが「ま  
ちづくり」なのです。

### 協働のイメージ



## きらめき交流会 参加者募集！

佐用町では、独身男性と、都市部の女性との出会いをサポートする「こうのとりの会」事業を実施しています。下記の日程、内容で、交流会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

### きらめきクレージング 光と出会いの協奏曲

クリスマス前に、特別ダイヤで運行する「ルミナリエ・スペシャル・クルージング」。

神戸の夜景を眺めながら、中国楽器の風雅な生演奏とともに、香港式飲茶バイキングで優雅なひととき。素敵なお会いが待っています。

◆日時 12月17日（土）

午後1時～5時半

◆内容 ルミナリエ・スペシャル・クルージング（神戸モザイク東から出航）

◆集合 午後1時

神戸クリスタルタワー10F

#### ◆参加資格

男性—佐用町在住の独身男性  
女性—独身女性（年令及び町内外は問いません）

◆参加費 男性6,000円  
女性5,000円

◆申込締切 12月5日（月）  
ただし、定員になり次第締め切ります（男女各15名限り）

◆問い合わせ・申し込み  
まちづくり課 ☎ 82-0664

## 第57回 人権週間

12月4日～10日は、第57回人権週間です。

佐用町においても、下記の日程で特設人権相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

#### ◆日時と場所

12月5日（月）

上月支所 第1会議室

12月6日（火）

三日月文化センター  
2階サークル室

12月13日（火）

南光文化センター  
第1会議室

12月14日（水）

佐用町保健センター2階  
佐用町保健センター2階

#### ◆時間

いずれも午後1時から4時

## ママフラザだより

### 今までからこそ 大切な子育て



昔の親は、自分が育ててもうつたように、我が子を躊躇して育てれば良かつたのです。こんな時はこう言う、あん

な時はシンシと言ふみたいにお手本があつたのです。ところが自由で平等、情報がたくさんありますから、子どもの自由や人権を尊重する子育てをしなければならないのです。そこで、普段はかわいい我が子なのですが、親の言うことを聞かない時は、どうしたら良いのか困ってしまいます。

子どもは毎日成長するのに、同じセリフで今日、子どもが動かないことあります。自分の子どもの事だからと、なんでも自分ひとりで解決しようと思わないで、どんどん相談してみましょう。

同じ悩みを持っている人が、けつこうたくさんいるものです。自分だけの悩みでなかなか樂になります。ママフラザでは、講演会だけでなく、いろいろな行事や遊び・作りやふれあいを通して、子育ての支援をしていきます。

#### ★活動場所

◇時間

☎ 電話

キラキラッ子ママフラザ

★佐用教育集会所

◇午後1時～午後5時

☎ 82-4108

ピースラッシュママフラザ

★上月文化会館

◇午後1時～午後5時

☎ 86-1153

ひまわりっこ子ママフラザ

★南光文化センター

◇午前10時～午後3時

☎ 78-0264

みづきっこ子ママフラザ

★三日月文化センター

◇午前10時～午後3時

☎ 79-3788

お気軽にご越しください。

## 秋から要注意！ぜんそく発作

ぜんそくとは「ゼーゼー、ヒュー、ヒューといった呼吸音を伴う呼吸困難を繰り返す病気」です。  
空気の通り道である気道の周囲の筋肉が収縮し、空気の通り道が狭まって、突然呼吸が苦しくなります。

### 原因は複雑

アレルギー、大気汚染、ストレス、気候などさまざまな要因が重なり合って起こります。

季節の変わり目は発作を起こす条件が増えます。

### 増加の背景

生活環境の変化が大きく関係しており、多くの場合ダニに対するアレルギーが認められています。

### 発作を繰り返す慢性病

発作がおさまると気道は元の広さに戻り呼吸が楽になります。

その後、普通に過ごすことができます。しかし、発作がおさまっているときでも気管支の粘膜には慢性的な炎症が起こっていることが多いのです。

### 治療法の注意点

—自己判断で薬をやめないで—

症状がないからと自己判断で薬をやめることは結局発作の頻度が高まり悪化を招きかねませんので医師の指示を守り正しく服用しましょう。

—定期的に受診する—

ぜんそくは季節の影響を受けるタイプと季節に関係なく1年を通して起こるタイプとあるため、自分の状態を医師に伝えながら適切な治療を受けることが大切です。

### 小児ぜんそく

子どもはもともと気道が狭く、ぜんそくを起こしやすいといえます。成長とともに、気道が発達して広がることで起きなくなることが多く、60~70%は治療の必要がなくなります。しかし、小児の場合も薬で即完治するものではありませんので医師の指示を守り根気よく服薬や吸入を続けていく必要があります。

### 子どもの前でたばこは吸わないで

喫煙がぜんそくの発病や増悪をもたらす影響が大きいことは明らかになっています。

親の喫煙で即、ぜんそくを発症することもありますので子どもの前での喫煙は避けましょう。

①大豆には女性ホルモンと同じ働きをするインスラボンという栄養素が豊富です。インスラボンは女性にはもちろん、男性にも体調を整えたり、骨粗しょう症の予防に役立つたりと必要な栄養素です。  
（一人分約80キロカロリー、塩分約15g） 管理栄養士 小林美由紀

②豆乳はさつと熱湯に通し、水切りする。  
すり鉢でごまをすり、味噌・砂糖・だし汁を加え、よく混ぜ合わせる。  
③①の豆腐を皿に盛り、②のごま味噌を上からかける。

冷や奴の季節もすぎようとしています		豆乳のごま味噌かけ	今度はこんな豆腐料理、いかがですか？
作り方	材料		
だし汁	砂糖 味噌 白ごま 豆腐	2人分	
：	：	：	
：	：	1 / 2丁	
：	：	大さじ2	
大さじ2	大さじ2	大さじ2	
大さじ2	大さじ2	大さじ2	

### 高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

接種期間：10月24日～

平成18年1月31日まで

対象：65歳以上の町民、40~64歳の町民で「心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者、他」

金額：1,500円

(ただし本年度1回限り)

場所：町内の医療機関

\*町外の医療機関で接種を希望される場合はご連絡ください。

問い合わせ

健康課 ☎ 87-8020

佐用町保健センター ☎ 82-2079

南光地域福祉センター ☎ 78-0200

三日月支所 ☎ 79-2991

## 献血のお願い

**11月17日(木)**

佐用町役場上月支所  
9:30~11:30  
13:00~13:45  
14:30~15:30  
㈱紅雲工業 上月工場  
㈱協成

## 赤ちゃんとママの行事

- ◇4ヶ月児健診（平成17年7月生まれ）  
11月28日（月）13:30～上月保健福祉センター
- ◇すくすく健康相談（平成17年5月生まれ）  
11月11日（金）13:30～上月保健福祉センター
- ◇ヨチヨチ健康相談（平成16年10～11月生まれ）  
11月18日（金）13:30～上月保健福祉センター、三日月支所
- ◇3歳児健診（平成14年9～10月生まれ）  
11月16日（水）13:30～上月保健福祉センター
- ◇すきなママになるための教室  
11月28日（月）9:30～上月保健福祉センター
- ◇0歳児クラス  
12月5日（月）10:00～上月保健福祉センター

## 在宅介護支援センター相談窓口が一部変更になりました

在宅の要援護老人や介護者等の相談業務やサービスの実施機関等との調整を実施しておりました在宅介護支援センターの名称及び場所が十ヵ月から次とのおりとなりました。

詳しくは、健康課へお問い合わせください。  
**☎878020**

名 称	場 所	電 話 番 号
佐用町基幹型在宅介護支援センター	佐用町佐用2611番地1 (佐用町保健センター内)	82-2079
佐用町地域型在宅介護支援センター	佐用町平福138番地8 (佐用町社協 佐用支所内)	83-2949
上月地域型在宅介護支援センター	佐用町久崎283番地2 (佐用町社協 上月支所内)	88-0001
南光地域型在宅介護支援センター	佐用町東徳久1946番地 (佐用町社協 南光支所内)	78-0830
三日月地域型在宅介護支援センター	佐用町志文515番地 (サンホームみかづき内)	79-3145

**下水道料金の使用人数の変更について**

料金につきましては人数割を採用し、年度途中での使用人数の変更はできませんでしたが、合併による新料金制となり10月より月単位での人数変更が可能となりました。

出生・死亡等により生じた場合は最寄りの窓口で手続きを行ってください。

◆問い合わせ 下水道課

**☎ 86-1213**

## 水道メーターの検針が変わります

水道の使用量を決める検針方法が10月1日から変わりました。

旧佐用町では隔月で水道メーターの検針をしていましたが、旧上月町、南光町、三日月町では毎月検針をしていましたので、今後は統一して2ヶ月に1回の隔月検針（偶数月）となります。

検針は隔月となります。また、みなさまに請求させていただく料金は2ヶ月分の使用量の半分を1ヶ月分の使用量として毎月請求します。

10月の請求は旧町の検針方法の違いにより、旧佐用町以外は基本料金のみ請求させていただいております。

### ■11月の料金は

11月の水道料金の請求は10月分の基本料金と10月検針による超過分を11月分の水道料金として請求させていただきます。

### ■12月分の料金は

12月のはじめに検針した使用水量の半分を1ヶ月の使用量として、

12月分の水道料金として請求させていただきます。

使用量のお知らせについては、合併前同様、検針と同時に渡します。

詳しくは11月上旬発送予定の「水道ご使用量・口座振替のお知らせ」に同封しておりますのでご覧下さい。

### ■問い合わせ

水道課 **☎ 86-1212**

## E.M.ぼかし講習会

E.M.ぼかし講習会を、今月11日18日午前10時から佐用町保健センターで開催します。

E.M.ぼかしは、生ゴミの発酵を促すE.M.菌を米ぬかに混ぜて手軽に作ることができます。この講習会に参加していただ

くことコンポストの上手な使い方のアドバイスもいたします。

ご近所お説い合わせてお越し下さい。

◆問い合わせ 住民課

**☎ 82-0660**

## 新着図書案内



2005.9.26～10.15  
受入れ分

- 『インターネットは「僕ら」を幸せにしたか?』  
森 健／著／アスペクト
- 『こどもたちへ -夜回り先生からのメッセージ』  
水谷 修／著／サンクチュアリ
- 『ブッダの風景 -インド八大聖地巡礼』  
小林 正典／著／毎日新聞社
- 『誠心誠意、嘘をつく  
-自民党を生んだ男・三木武吉の生涯』  
水木 楠／著／日本経済新聞社
- 『貸切＆客室露天風呂のある宿』  
／日本出版社
- 『9.11生死を分けた102分  
-崩壊する超高層ビル内部からの驚くべき証言』  
ジム・ドワイア／著／文芸春秋
- 『幸せな動物園』  
旭川市旭山動物園／監修／ブルース・イン
- 『アガワとダンの幸せになるためのワイン修行  
カジュアルワイン編／ゴージャスワイン編』  
阿川 佐和子・壇 ふみ／著／幻冬舎
- 『お好み焼き免許皆伝』  
お好み焼き研修センターほか／編／創森社
- 『プロの描法に学ぶ水墨画・水の技』  
顧 哲剛／著／日貿出版社
- 『老楽笑歌／みんなで作った老楽笑歌2・3』  
林 あやこ／著／保健同人社
- 『響きと怒り -事件の風景・事故の死角』  
佐野 真一／著／日本放送出版協会
- 『ハルとナツ -届かなかつた手紙』  
橋田 寿賀子／著／日本放送出版協会
- 『憑神(つきがみ)』  
浅田 次郎／著／新潮社
- 『ツキコの月』 伊集院 静／著／角川書店
- 『無事、これ名馬』  
宇江佐 真理／著／新潮社
- 『アカシア』 辻 仁成／著／文芸春秋
- 『土恋(つちこい)』  
津村 節子／著／筑摩書房
- 『東京タワー -オカンとボクと・時々・オトン』  
リリー・フランキー／著／扶桑社
- 『にぎやかな天地 上・下巻』  
宮本 輝／著／中央公論新社
- 『陰陽師 滝(たき)夜叉(やしゃ)姫(ひめ) 上・下巻』  
夢枕 猛／著／文芸春秋
- 『卵一個ぶんのお祝い。』  
川上 弘美／著／平凡社
- 『もうひとつの愛の奇跡』  
ニコラス・スパークス／著  
／アーティストハウスパブリッシャーズ

## 佐用町立図書館からお知らせ

- シリーズ「利用のあんない」②  
「本を返すとき」

- 図書館が開いているときは、カウンターへお返しください。

- また、その際に利用カードは要りません。

- 閉まっているときは、玄関横の「図書返却ボスト」にいれてください。但し、AV資料はこわれやすいので、必ずカウンターへお返しください。

### 『としょかんボランティア あそばせ隊のおはなし会』

●日時 每週土曜日  
午後1時30分～2時30分

- 対象 幼児・小学生  
●その他 申込不要

- 対象 幼児・小学生  
●その他 申込不要

- 対象 幼児・小学生  
●場所 図書館おはなしコーナー  
●日時 毎週日曜日  
午後2時30分～3時

### 『おはなし会』

- 対象 5歳以上の子ども  
●場所 図書館おはなしコーナー  
●日時 毎週日曜日  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『ヤギとライオン』』

- 対象 5歳以上の子ども  
●場所 図書館おはなしコーナー  
●日時 毎週日曜日  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- 対象 3歳以上の子ども  
●場所 ター会議室  
●日時 11月26日(土)  
午後2時30分～3時

### 『11月のおはなし会 『パンダ』』

- <ul style="list-style-type: none; padding-left:

## 佐用クリーンセンターからのお知らせ

### ○不燃粗大ごみ収集(年間2回、春と秋に実施しています。)

#### ◆平成17年度 秋の不燃粗大ごみの収集について

下表の予定で行ないます。(佐用地域・上月地域は終了しました。)

南光 地 域	月	日	曜日	収集地	区名
	11月9日	水	下徳久		
	11月10日	木	小山・安川・土井・宝蔵寺		
	11月11日	金	林崎・東徳久		
	11月15日	火	中島・米田		
	11月16日	水	河崎・船越		
	11月17日	木	西徳久・平松・漆野		
	11月18日	金	西下野・下三河		
	11月22日	火	中三河・上三河		
	11月23日	水	多賀		

三日 月 地 域	月	日	曜日	収集地	区名
	11月24日	木	茶屋・田此		
	11月25日	金	春哉・徳平		
	11月28日	月	湯小・中村・仁増		
	11月30日	水	真宗・志文		
	12月1日	木	広山・弦谷・三原・三ツ尾・東大畑・西大畑・大下り		
	12月2日	金	鎌倉・大内谷・添谷		
	12月5日	月	三日月		
	12月7日	水	乃井野・西市		
	12月8日	木	新宿・島脇・久保		

不燃粗大ごみ	燃えない大型ごみ 一辺が60cmを超えていたり、重さ10kgを超えるもの	金属製品類	金属製机、金属製椅子、自転車、三輪車、乳母車、ガステーブル、石油ストーブ、物干し台、スプリング入りマットレスなど
		電化製品類	電子レンジ、こたつ、ステレオなど (※特定家電製品・パソコンは不可)



### ○佐用クリーンセンターで処理できないごみ (多少にかかわらず処理できませんので、ご注意下さい。)

特定家電製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機)、パソコン	※特定家電製品・パソコンは、家電小売店へ処理を依頼してください。
家屋の解体・増改築に伴う廃木材など 農機具、自動車、オートバイ、ミニバイク、タイヤ、バッテリー、 ピアノ、プロパンガスボンベ、消火器、 農薬、劇薬、廃油、ペンキ、医療廃棄物、産業廃棄物	※処理業者 または販売店に引き取ってもらってください。

### ○直接搬入のご案内

(「処理できないごみ」以外は、クリーンセンターへ直接持込することができます。)

種類	曜日	月	火	水	木	金	土	日	↓持込可能かどうか不明の廃棄物については、事前にご相談下さい。
		○=受付	×=休						
燃えるごみ	○	○	○	○	○	×	×		木製品類 たんす、木製机、木製椅子、書棚、食器棚、ベット、ソファー、
									繊維製品類 布団、ジュータン、カーペット、マットレスなど
燃えないごみ	○	○	○	○	○	○	○	×	金属製品類 金属製机、金属製椅子、自転車、三輪車、ガステーブル、石油ストーブ、物干し台など
									電化製品類 電子レンジ(10kg以上)、こたつ、ステレオなど (※特定家電製品・パソコンは不可)
受付時間	午前9時～午後4時30分 (祝祭日も受付)	午前9時～午後4時30分 (祝祭日も受付)	—	—	—	—	—	—	(※年末年始の受付については、別途お知らせいたします。)
料 金	100kgまで300円、以降100kg増すごとに300円加算となります。								

#### ■問い合わせ

佐用クリーンセンター (佐用町佐用3280番地238)

☎ 82-0293

## 佐用町消防署からお知らせ

### 携帯電話からの119番通報は 直接佐用町消防本部へ

平成17年11月スタート

これまで携帯電話からの119番通報は、赤穂市消防本部で一括受信し、その後災害発生場所の消防本部へ転送するシステムで対応していました。

平成17年11月11日より、佐用町内で携帯電話から119番通報した場合、直接佐用町消防本部で受信するシステムとなり、スムーズな通報ができるようになります。

境界付近からの通報及び電波の状態により近隣の消防本部につながる場合があります。

その場合は「佐用町です」と告げれば佐用町消防本部に転送されます。

### \*携帯電話から119番通報する場合の注意点

- 運転中の場合は、安全な場所に停車してから通報してください。
  - 消防本部から確認のため携帯電話にかけ直す場合がありますので、通報した電話の使用は控え、電源は切らないでください。
  - 場所がわからない場合は、近くの人に協力を求めるか加入電話または公衆電話を利用してください。
- 問い合わせ 佐用町消防署 ☎ 82-3872

## スピカホールからお知らせ



■問いかせ	小西達也	■日時	12月4日（日）開場午後1時30分	■場所	スピカホール	■内容	午後1時開演
■入場料		開演午後2時		■出演者		スピカホール	
中学生以下	一般			い。		音楽を愛する12組24名に	
（当日各200円増）	500円			この温まる話と音楽をぜひ聴きにきてください		よるスピカホールの特性	

### 南光歯科保健センターからのお知らせ

◆受付 土・日・祭日を除くいずれも午前8時30分から午後5時まで。

◆診察日 毎週木曜日と金曜日 午前9時から午後5時まで

◆歯科衛生指導日  
土・日・祭日を除くいずれも午前9時から午後5時まで。

佐用郡佐用町下徳久1005番地1 ☎ 78-1180  
(いい歯を)

### 小西達也クリスマスコンサート

### 第14回スピカホール音楽祭

◆とき	11月20日（日）
◆内容	スピカホール
◆入場料	無料
◆問いかせ	どの演奏

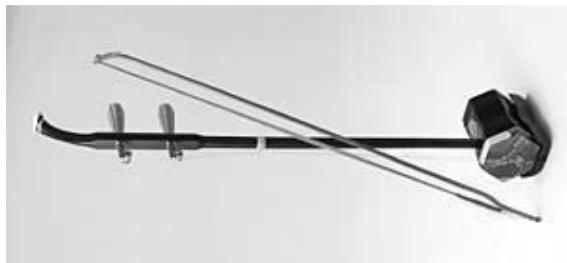
琴・ピアノ・サクソフォーン・ギター・フルートなど

スピカホール

## 南光文化センターからお知らせ

### 「中国音楽の調べを再び」

- ◆日 時 12月10日（土）開場午後6時30分  
開演午後7時
- ◆場 所 南光文化センター 大ホール
- ◆内 容 〔中国笛〕中国音楽の第一人者  
〔二胡〕中国国家一級二胡奏者  
〔中国琵琶〕中国琵琶の大家、  
「長城樂団」代表 ようえいよう
- ◆入場料 前売 一般 2,000円  
高校生以下 1,500円  
当日 一般 2,500円  
高校生以下 1,500円
- ◆問い合わせ 南光文所地域振興課  
☎ 78-0123



### ママプラザからお知らせ

## 第13回ママプラザフェスティバル開催

佐用町子育て学習センターでは、活動紹介や人形劇などたくさん催しのある「ママプラザフェスティバル」を開催します。

- ◆日 時 12月10日（土）午後1時開会（12時開場）◆ところ スピカホール
- ◆内 容 《ステージ発表》各サークル発表  
・佐用地区民生児童委員による人形劇  
・商工会青年部による「しかコロダンス」  
・はばたンダンス  
・はばたン、サンタさん登場  
●とき 12月7日（水）～14日（水）午前9時から午後6時まで  
●ところ よう文化情報センター 口ビー
- ◆問い合わせ 佐用町子育て学習センター 佐用町生涯学習課 各支所地域振興課  
◆主 催 佐用町子育て学習センター  
◆後 援 神戸新聞社

## 小中学校からお知らせ

### 1月は「兵庫の教育推進月間」

「オープンスクール」を実施

保護者や地域の皆さんに、学校教育に関する理解と関心を深めていただき、地域と連携し開かれた学校づくりを一層推進することを目的とした「オープンスクール学校公開」が実施されます。

従来から実施されている授業や学校行事の参観をはじめ、普段の学校の教育活動を保護者や地域の皆さんに公開しようといつもので

す。

町内の小中学校においても、11月を中心に1週間程度「オープン

スクール」が実施されますので、

ご参加をよろしくお願いします。詳しくは、ごくごくまじめには、問い合わせへお



# 11月は狩猟季節、ご注意を!

## ◆目配り、気配りで安全な狩猟を!◆

11月15日から、狩猟期が始まります。

例年、狩猟期間中に

- 銃の暴発事故
- 共獵者を誤射
- 銃や実包を自動車内に放置
- 狩猟禁止区域での狩猟行為

などの事故・違反が発生しております。

ハンターの皆さん、マナーとルールを守った狩猟をお願いします。

## 狩猟者の皆さんへ

◆銃猟中の事故防止のために

- 狩猟場である野山には、ハイキング等多くの人々が自然に触れ合つたために狩猟場に入つています。必ず、ハイカー、登山者に対する安全確認をお願いします。
- 狩猟場に入つても、確実に獲物の判別と安全確認ができたとき以外は銃を発射してはいけません。

特に、

- ☆ 獲物がはつきりと確認できないときは発射方向に人家や道路があつたり、人がいる可能性があるときは、絶対に引き金を引いてはいけません。
- 用途に従つて銃を発射する場合の他は、弾を装てんしてはいけません。たゞえ狩猟場の中であつても移動の際は必ず脱包してください。



- 銃を手にした時、手から銃を放すときは、必ず銃の中の弾の有無を確認してください。

## 地域住民の皆さんへ

- ◆危険な狩猟をしているハンターを見かけたら、夜間に銃声を聞いたり、狩猟場でない所(狩猟のできない場所)で銃を持っているハンターを見かけたり、車両の中に銃や弾を放置したまま車を離れているのを見かけた時は、直ちに110番通報などをお願いします。

## 山に入る皆さんへ

- ◆悲惨な事故から身を守るために、狩猟期間中は、できる限り狩猟場付近に立ち入らないようにしましよう。必要により立ち入る場合は、見通しの悪いところは避け、周囲から見えやすい場所で行動しましょう。
- 狩猟場付近に立ち入るときは、遠くからでもはつきりと見える蛍光色などの明るく、目立つやすい衣服を着用しましょう。

■問い合わせ 佐用警察署 ☎ 82-0110

## 男性のための料理教室参加者募集!!

ふだん、台所に立ちこむ少ない男性の方々、おいしい料理を楽しい仲間と作つてみませんか?

参加をお待ちしています。

■対象 町内在住の男性

■とき 毎月第3木曜、第4金曜日

■ところ 上月保健福祉センター

佐用町保健センター

■申し込み、問い合わせ 健康課

☎ 87-8020

## 姫新線ワントマーチ参加者募集

姫新線利用促進のため、沿線各地を兼ねて「姫新線ワントマーチ」をたつの市で開催します。

JR本竜野駅を出発し、「オータムフェスティバル龍野」(8月のイベントや出店があります)開催中の龍野の旧城下町を散策しながら、眺望絶景の聚遠亭を目指します。

姫新線沿線の特産品がたくさん当たる楽しいゲームもありますので、ご家族揃って参加してください。

◆とき 11月19日(土) 9時集合(受付8時30分~9時)

12時頃解散(聚遠亭での現地解散)

(少雨決行、中止の場合は各駅に張り紙をして、お知らせします)

◆集合場所 姫新線本竜野駅前

◆参加費 無料

◆コース 本竜野駅 → 竜野橋 → 伊勢屋 → 下川原商店街 → かじめふれあい館 → うすくち竜野醤油資料館 → 龍野城 → 電城館 → 武家屋敷跡 → 聚遠亭

◆注意事項 ◎コース全長 約5.5km

◎スニーカー、リュック等歩きやすい服装で参加してください。

◎昼食、飲み物は各自で準備してください。

◎ハイキング途中の事故については、一切の責任を負いません。

◎参加の際は、是非姫新線をご利用ください。

◆主催・問い合わせ

姫新線姫路上月間電化促進期成同盟会

事務局 たつの市企画財政部企画課

☎ (0791) 64-3141

## 『外国料理教室』を開催

10月8日（土）、上月中学校家庭科室で、佐用町国際交流協会主催の『外国料理教室』を開催しました。

講師には、家内在住の劉黎黎（りゅう・れいれい）さんを招き、メニューは本場の中華料理（水餃子・チンジャオロース・じゃがいもサラダ）に挑戦しました。

協会の会員10名が参加し、餃子の皮をつくるところに苦労しながら、楽しい時間を過ごしました。



講師の劉黎黎さん（写真左）

## まちの話題



おいしくできました



キリンと一緒にハイポーズ

## 切符を自分で買ったよ

10月17日（月）、三日月保育園年長児18名が

卒園旅行を体験しました。

家族とではなく、初めて友だち同士で三日月駅から姫路駅までJR姫新線に乗りました。姫路駅から姫路市立動物園まで徒歩で移動し、グループごとに動物を見たり、遊園地で乗り物に乗りたりして卒園旅行を楽しみました。

帰りは、自分の手で自動販売機から切符を買って、JR姫新線に乗ることができました。

この卒園旅行を通して、たくさんの「初めて体験」をすることができ、保育園での大切な思い出になりました。



写真左から森本さん、寺田さん

## 人権擁護委員を退任

9月30日（金）で、任期満了となつた2名人権擁護委員さんに、山口佐用町長職務執行者より法務大臣からの、感謝状が贈られました。

感謝状を受けられたのは、

寺田淳一さん（中島）と森本敦子さん（上石井）で、それぞれ人権啓発・人権相談などに尽力されました。

## 「ちゃんこ会」を開催

10月21日（金）、はなさきむら作業所において「ちゃんこ会」が開催されました。

千賀ノ浦部屋の現役力士3名が九州入りの途中に慰問をしたもので、30人の施設利用者とふれあい、「塩ちゃんこ」を囲み、交流をしました。



はっけよいのこった！

## 運動会でみんな楽しく交流しました

### 「佐用郡高年大学さよう学園」 合併記念運動会

10月20日(木)、佐用勤労者体育センターで、平成17年度合併記念「さよう学園運動会」が開催されました。

開会式で、「楽しく、けがをしないようにゆっくりやりましょう。」と注意事項を確認したあと、全員でラジオ体操をして、体をほぐし、14種目の競技を楽しみました。

「ちょっと通して（ゲート通し）」では、グラウンドの上では慣れたグラウンドゴルフも、床の上ではなかなか思うようには行かないようでした。

昼食で交流を深めたあと、後半の競技に入り、全員で佐用音頭を踊り無事に終了しました。



自慢（？）のおしりで次々に割れました。

### 佐用朝霧園



だるまさんと一緒に

「また来年も来るからね」「待っているよ」と互いに約束をして、運動会が終了しました。

最後にプレゼントの交換を行い、昼食もみんなで一緒に食べ、交流を深めました。



みんなで準備体操

10月13日(木)、朝霧園前広場で、恒例の江川保育園の子どもたちと朝霧園のお年寄りとの交流運動会が開催されました。

子どもたちの元気いっぱいの姿に、お年寄りも精一杯の演技で応えて、楽しいひとときを過ごしました。

まれました。  
まりズムがサンバ会場に包み込まれました。  
全体会場で「マツケンサンバ」の踊りを披露しました。

秋晴れのすばらしい10月21日(金)、南光園(西野)において、運動会が開催されました。南光園利用者70名をはじめとして、三河保育園児42名、ボランティアスタッフとして参加した三土中学校3年生21名、集落の方々など多くの参加者のもと盛大に開催されました。

特に三河保育園児の参加は、南光園の利用者が楽しんでおり、交流が図られています。



－お詫びと訂正－

10月号において誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。23p 第49回兵庫県保健衛生大会で兵庫県知事感謝を受賞された浅霧唯雄さんの集落名が誤っていました。(誤) 延吉 (正) 寄延

### 南光園



「マツケンサンバII」で踊りました



## 人のうごき 10月25日現在( )内は前月比

人 口 21,686人 (-20)

男10,361人 (-9)

女11,325人 (-11)

世帯数 7,240戸

### 10月中の移動

出生	4人	死亡	26人
転入	33人	転出	31人

## お誕生おめでとう

10月1日から10月20日届出分 敬称略

個人情報につき非公開

## お悔やみ申し上げます

個人情報につき非公開

# 星空ばんざい

## 『新しい星を探しています!』

西はりま天文台公園では日本一のなゆた望遠鏡をつかって一般の方と一緒に「新しい星」を探しています。

世界初の試みです。新しい星といってもさまざまですが、その中で星が生涯の最期に大爆発をして明るく輝く「超新星」といわれる星を探しています。何十億年彼方で輝いた光を見つけようというチャレンジなのです。9月24日には、宿泊されたお客さまと初めて超新星探しを実施しました。残念ながら当日は発見することができませんでしたが、近いうちに一般の方が超新星を見つける日がくるかもしれません。



西はりま天文台嘱託研究員 内藤博之

### 天文クイズ

超新星がきっかけでノーベル物理学賞を受賞した研究者は?

(1) アインシュタイン (2) 湯川秀樹 (3) 小柴昌俊

先月のクイズの答え (2) スペクトル

【応募方法】ハガキまたはFAXで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まで貼り付けて送って下さい。正解者のなかから抽選で3名の方に景品を送ります。なお発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。

## ちょうみんカレンダー

11月9日～12月4日

9	水	福祉相談 南光高齢者教室	上月保健福祉センター 南光文化センター	13:30～16:00 10:30～
10	木	さよう学園	さよう文化情報センター	10:00～
13	日	佐用町長選挙投開票 第15回清流の郷音楽祭	詳しく述べ本誌2pをご覧ください スピカホール	13:30～
15	火	心配ごと相談	地域福祉センター	13:30～16:00
16	水	福祉相談 上月高齢者大学11月講座	三日月福祉拠点施設 上月文化会館	9:30～11:30 10:00～
17	木	郡美術展(～20日まで)	佐用勤労者体育センター	9:00～17:00
20	日	スピカホール音楽祭	詳しく述べ本誌p19をご覧ください	
22	火	福祉相談 佐用高齢者大学社会探訪	久崎老人福祉センター 島根方面	13:30～16:00
25	金	弁護士相談	三河出張所	13:00～15:30
27	日	生涯学習フェスタ・PTCA発表会	スピカホール	13:00～
29	火	法律相談	地域福祉センター	14:00～17:00
12/4	日	小西達也クリスマスコンサート	詳しく述べ本誌p19をご覧ください	

毎週土(13:30～)・日(14:30～)は図書館あはなし会



これは、上長尾の藤木貞子さんの畑で行つたもので、5月に園児たちが苗を植えたさつまいもが大きく育ち、このたび掘り出しました。園児らはつるを頼りに掘つていき、思いがけなく大きなものが出てくると、「うわー大きいのがそれだ」と大歓声を挙げ、喜び合っていました。

## 大きいのが掘れたよ

◆創刊号において誠に申し訳ありませんでした。お詫びいたします。今後は細心の注意を払つて作成いたしますので、お話しをください。これからも「広報さよう」をよろしくお願い致します。お問い合わせください。◆明るく楽しい話題がありましたら、広報係

広報さよう  
2005/11月号

佐用町役場 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地1 Tel. 0790-82-2521

上月支所:Tel.0790-86-0331代

南光支所:Tel.0790-78-0101代

三日月支所:Tel.0790-79-2001代

●ホームページ <http://www.town.sayo.lg.jp> ●Eメール [machizukuri@town.sayo.lg.jp](mailto:machizukuri@town.sayo.lg.jp)